記者会見資料①

令和７年５月 23 日

令和７年第４回高山市議会定例会　提出議案について

・報告案件　　７件

・条例案件　　２件

・事件案件　　３件

・予算案件　　２件

計　　１４件

問　　合　　先	
担当課	総務部　総務課
課長	坂本　昭一
係名	法制・選挙係
担当係長	森本　明義
連絡先	電話（直通　0577-35-3133） （内線　2453）

令和７年第４回高山市議会定例会　提出議案の概要

報第５号　損害賠償の額の決定の専決処分について　（Ｐ２）

令和６年１２月２３日、高山市岡本町３丁目６２番地２　市道雁川原線と市道西岡本線との交差点で発生した、優先道路を直進中の公用車に、一時停止せず交差点に進入した車両が接触した上、停車中の他の車両に接触した車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日　令和７年５月１６日

損害賠償額　１５９，１９７円

報第６号　継続費繰越計算書（一般会計）について　（Ｐ３）

継続費を設定している次の事業の令和６年度の執行残額を令和７年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を調製したので報告する。

⑴　高山駅西地区複合・多機能施設整備事業者選定事業（令和６年度～令和７年度）
⑵　ごみ処理施設建設事業（令和４年度～令和７年度）
⑶　街路松之木千島線（松之木工区）整備事業（令和５年度～令和７年度）
⑷　街路松之木千島線（松之木～江名子工区）整備事業（令和６年度～令和１０年度）
⑸　高機能消防指令システム等整備事業（令和６年度～令和８年度）
⑹　山王小学校プール改修事業（令和６年度～令和７年度）
⑺　丹生川中学校屋内運動場長寿命化改修事業（令和６年度～令和７年度）
⑻　高山給食センター整備手法・事業者選定事業（令和６年度～令和７年度）

報第７号　継続費繰越計算書（水道事業会計）について　（Ｐ８）

継続費を設定している次の事業の令和６年度の執行残額を令和７年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を調製したので報告する。

⑴　宮水源紫外線処理施設整備事業（令和５年度～令和７年度）

報第８号　継続費繰越計算書（下水道事業会計）について　（Ｐ１１）

継続費を設定している次の事業の令和６年度の執行残額を令和７年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を調製したので報告する。

⑴　下水道管理システムデータ（下水道ＧＩＳ）整備事業（令和６年度～令和８年度）

報第９号　繰越明許費繰越計算書（一般会計）について　（Ｐ１４）

繰越明許費を設定している次の事業に係る予算を令和７年度に繰り越したことに伴い、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。

⑴　ほかほか暖房費助成事業
⑵　物価高騰対応重点支援給付金（追加給付分）給付事業
⑶　子育て世帯負担軽減給付金給付事業
⑷　火葬場建設事業
⑸　上水道安全対策事業
⑹　観光施設運営事業
⑺　自然公園施設整備事業
⑻　交通安全対策事業
⑼　街路松之木千島線整備事業
⑽　現年農業施設災害復旧事業
⑾　現年林業施設災害復旧事業
⑿　現年土木施設災害復旧事業

報第１０号　事故繰越し繰越計算書（一般会計）について　（Ｐ１７）

令和６年度に執行できなかった次の事業に係る予算を令和７年度に繰り越したことに伴い、事故繰越し繰越計算書を調製したので報告する。

⑴　荘川保育園整備事業
⑵　荘川義務教育学校整備事業

報第１１号　繰越計算書（水道事業会計）について　（Ｐ１９）

令和６年度に執行できなかった次の事業に係る予算を令和７年度に繰り越したことに伴い、繰越計算書を報告する。

⑴　基幹管路（錦山配水池通信設備）整備事業
⑵　県道岩井高山停車場線無電柱化整備に伴う配水管布設替事業

議第６１号　高山市税条例の一部を改正する条例について　（Ｐ２１）

地方税法の改正に伴い改正するもの
①個人市民税関係
・特定親族特別控除の創設
②たばこ税関係
・加熱式たばこの課税方式の特例措置（令和８年４月１日、令和８年１０月１日からの換算本数の計算方法に係る特例措置の創設）
施行期日　公布の日、令和８年１月１日、令和８年４月１日、地方税法等の一部を改正する法律附則第１条第１２号に掲げる規定の施行の日

議第６２号　高山市分担金徴収条例の一部を改正する条例について　（Ｐ３２）

分担金徴収の根拠となる県の補助金交付要綱の改廃に伴い改正するもの
施行期日　公布の日

議第６３号　都市計画道路松之木千島線（松之木～江名子工区）錦町残土受入地整備工事請負契約の締結について　（Ｐ３４）

都市計画道路松之木千島線（松之木～江名子工区）錦町残土受入地整備工事請負契約を締結するもの
契約の金額　２５８，５００，０００円

議第６４号　市有財産（旧坂下班消防団車庫土地）の無償譲渡について　（Ｐ３６）

旧坂下班消防団車庫土地（清見町坂下）を無償譲渡するもの
・譲渡の相手方　自治会坂下町内会
・譲渡時期　　令和７年７月１日

議第６５号　市道路線の変更について　（Ｐ３８）

都市計画道路松之木千島線整備事業に伴い路線の変更（１路線）を行うもの

議第６６号　令和７年度高山市一般会計補正予算（第２号）　（別冊）

補　正　額　　４２４，５７２千円（補正後 61,083,572 千円　当初予算に対し 1.0%増）

主 な 内 容　　防災行政無線荘川ダナ中継局の落雷被害に伴う修繕　１３，０００千円

ライフライン保全対策事業の増額　２０，６００千円

道の駅飛騨街道なぎさの擁壁補強工事のための設計委託の実施

４，４００千円　別紙①

中部縦貫自動車道中間インターチェンジ周辺の地域活性化検討調査の実施

１６，０００千円　別紙②

校務支援システムの更新　６，５７０千円　別紙③

土地開発基金で取得した土地の購入　３２０，９００千円

物価高騰に伴う学校給食賄材料費の公費負担に係る繰出金

４３，０００千円　別紙④

議第６７号　令和７年度高山市学校給食費特別会計補正予算（第１号）　（別冊）

補　正　額　　４３，０００千円（補正後 501,000 千円　当初予算に対し 9.4%増）

内　　容　　物価高騰に伴う学校給食賄材料費の増額

令和７年５月２３日

飛騨街道なぎさの地盤沈下対策について

道の駅「飛騨街道なぎさ」敷地内（建物裏の飛騨川側の一部）の地盤沈下対策として、**擁壁の補強工事を行うための詳細設計を実施**します。

１　概要

道の駅「飛騨街道なぎさ」の大規模改修工事に向けた実施設計業務において、敷地内（建物裏の飛騨川側の一部）に地盤沈下が認められたため、令和５、６年度に実施した地質調査の結果を踏まえ、長期的に安全性を確保するため、擁壁補強工事の詳細設計を実施します。

２　事業費

４，４００千円

３　スケジュール

令和７年８月～１１月　　詳細設計
令和８年２月～　７月　　擁壁対策工事（予定）

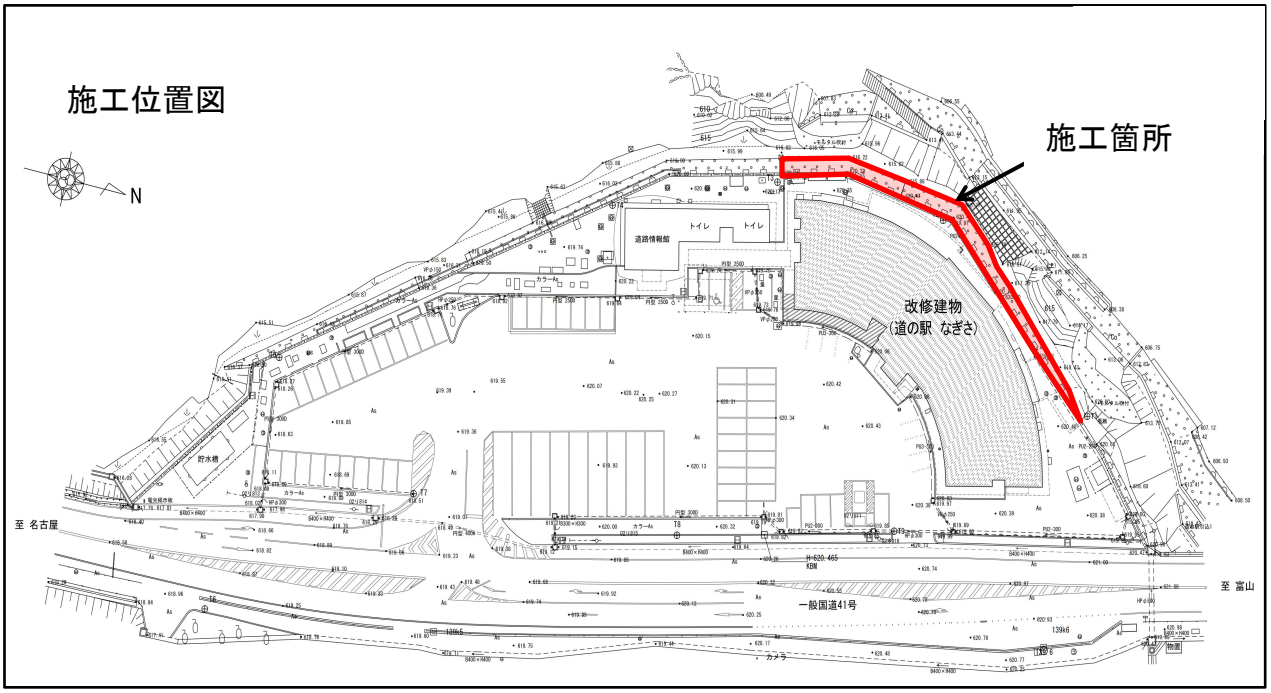

問　　合　　先	
担当課	商工労働部　商工振興課
課長	二村　伸一
係名	商工振興係
係長	岩田　桂一
連絡先	電話（直通　0577-35-3144） （内線　2213）

別紙②

令和７年５月２３日

中部縦貫自動車道　高山清見道路（高山ＩＣ～丹生川ＩＣ（仮称）間）中間インターチェンジ周辺の地域活性化検討調査について

高山清見道路（高山ＩＣ～丹生川ＩＣ（仮称）間）に設置を検討している**中間インターチェンジ周辺の地域資源を活かした地域活性化検討調査を実施**します。

１　概要

高山清見道路（高山ＩＣ～丹生川ＩＣ（仮称））に設置を検討している中間インターチェンジ（地域活性化インターチェンジ）の予定地である「上野平」は、山岳眺望が良く、広大な平地が広がる立地条件や田園風景などの魅力ある場所であることから、当該地周辺の地域資源を活かした地域活性化策の検討調査を実施します。

２　調査内容

中間インターチェンジ周辺の地域活性化策の検討

・必要な施設機能、規模の検討

・民間活力の導入調査　など

３　事業費

１６，０００千円（国補助１／２）

問　　合　　先	
担当課	建設部　建設課
課長	中畑　雅司
室名	中部縦貫自動車道推進室
室長	松木　邦宏
連絡先	電話（直通　0577-35-3519） （内線　2372）

調査エリア（中間IC周辺地域）

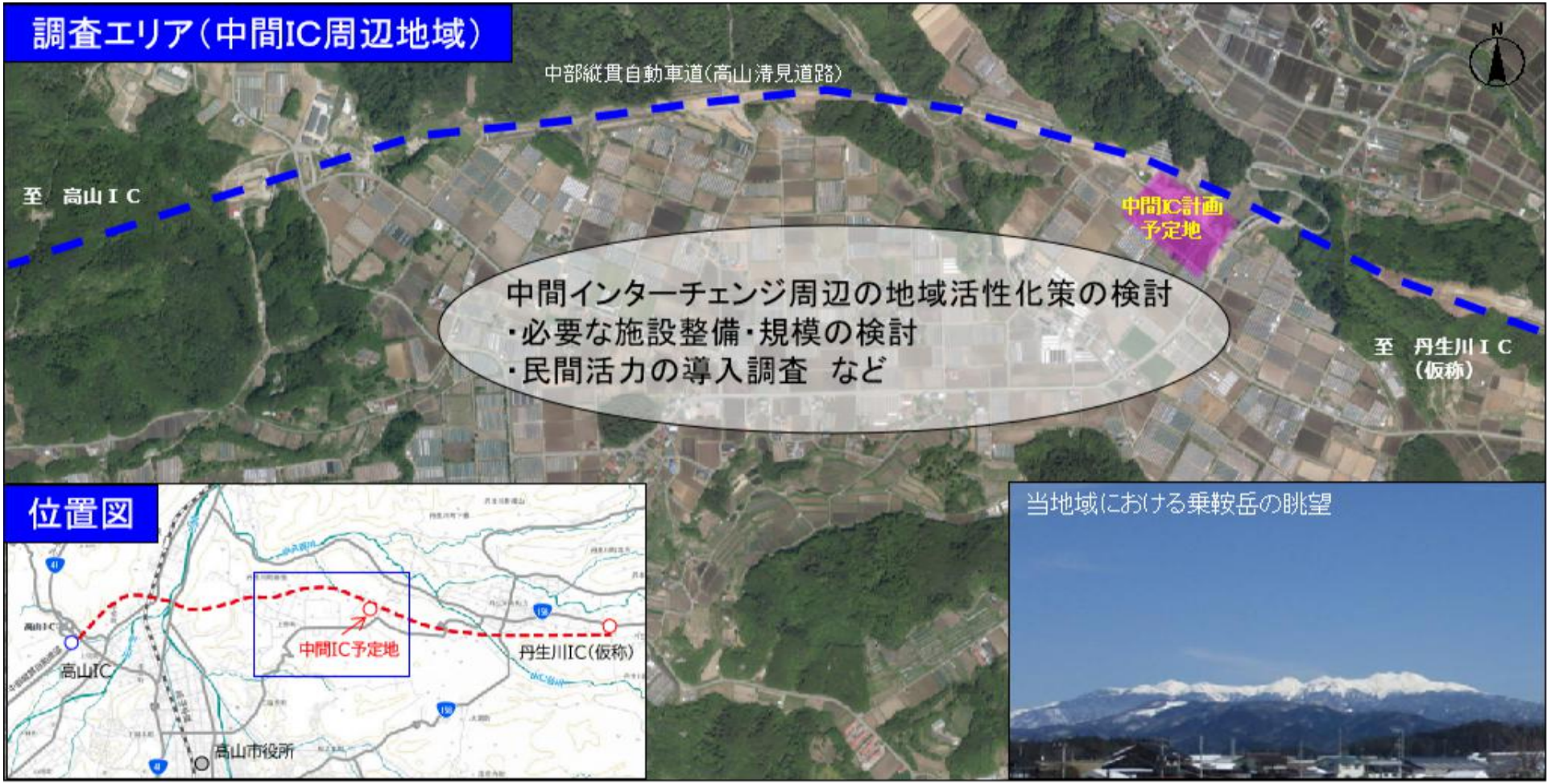

中間インターチェンジ周辺の地域活性化策の検討
・必要な施設整備・規模の検討
・民間活力の導入調査　など

別紙③

令和７年５月２３日

校務支援システムの更新について

文部科学省によるＧＩＧＡスクール構想に基づき、**更なる校務のＤＸ推進を図るため、県内市町村等との共同調達により校務支援システムを更新**します。

１　概要

児童生徒の出欠席管理、成績管理、指導要録などの情報を電子データで管理するため、令和２年度に岐阜県が選定し、県下統一で導入した校務支援システムが、令和８年度に更新期限を迎えることから、校務支援システムの更新に向けて県内市町村等と共同で準備を進めています。

次期の校務支援システムはクラウドを活用するもので、セキュリティ対策や災害時の業務継続性を確保し、業務に関する詳細情報の一括管理が可能となります。

業務効率化・教職員の事務負担軽減など、更なる校務のＤＸ推進を図ります。

２　スケジュール

令和７年　９月　県による事業者決定
　　１０月　システム初期構築、データ抽出・移行開始
令和８年　４月　試験運用開始
　　９月　運用開始

３　事業費

６，５７０千円（国補助１／３）
債務負担行為（令和７年度～令和８年度）１，９００千円

問　合　先	
担当課	教育委員会事務局　学校教育課
課長	曽出　昌宏
係名	学務情報係
係長	都竹　辰利
連絡先	電話（直通　0577-35-3154） （内線　2358）

別紙④

令和７年５月２３日

物価高騰に伴う学校給食の食材費の公費負担について

物価高騰により食材価格が高止まりしていることを踏まえ、**学校給食の食材費の価格上昇分について公費負担し、保護者の負担を増やすことなく学校給食の質と量を保持**します。

１　概要

令和７年度の学校給食における牛乳及び主食の価格は、令和６年度に比べ約１０％上昇しており、その他の食材についても価格が上昇しています。

学校給食法で規定する「学校給食摂取基準」に基づき、栄養バランスや量を保ったこれまで通りの給食を提供するため、食材費の価格上昇分について公費負担します。

２　事業費

４３，０００千円

問　　合　　先	
担当課	教育委員会事務局教育総務課 学校給食センター
所長	山下　裕孝
係名	学校給食係
係長	田中　智子
連絡先	電話（直通　0577-32-6218） （内線　2973）